



一般社団法人 愛媛県中小企業診断士協会 〒790-0003 松山市三番町4-8-7 第5越智会計ビル1F
発行人：会長 山本 久美 TEL：089-961-1640 URL：http://shindan-ehime.com
編集：広報委員会 E-mail：shinai@shindan-ehime.com

目次

◆会長挨拶（山本久美）-----1
◆「中小企業診断士の日」イベント：
企業内診断士がもっと活躍するために必要なモノ・コト（森藤加奈子）-----3
◆日本弁理士会四国会、日本政策金融公庫との三者連携セミナー
（一ノ宮康嗣、日本弁理士会四国会：日野和将）-----4
◆2023年12月12日会員研究会の様子（岡本悠己）-----5
◆『令和5年度事業系食品ロス削減啓発事業』実施報告（高野祐介）-----5
◆愛媛県立新居浜西高等学校キャリアガイダンス（青野晃平）-----6
◆入会ご挨拶（深瀬雅之）-----7
◆入会ご挨拶（大隅哲平）-----7
◆入会ご挨拶（二宮隆貴）-----8
◆お知らせ（事務局）-----8



会長挨拶

会長 山本 久美

■連携事業の振り返りと今後

今年度の後半も愛媛県の事業にはじまり、商工会議所など各支援機関から受託した事業を順調に実施できました。

新年の挨拶で関係各所にお伺いした際に、来年度以降の連携に繋がるお話ができたことは1つの成果として捉えており、それぞれの事業に対する皆さんの取り組みが評価された結果だと考えています。

愛媛県の循環型社会推進課にて3か年に渡って行われている食品ロス削減に関する事業では、来年度は工場での診断も含めた事業の提案を進めております。



加えて、経営支援課からは商店街の支援について協力をお願いしたいという

話もできております。

愛媛大学とは、西田学長から産官学連携について協力を求められており、これを形にしていくことと、アントレプレナーに関する支援の検討が進んでいます。

学生の起業を支援するえひめ学生起業塾では、学生がビジネスコンテストに向けたビジネスプランを作成するだけでなく、具体的な事業化のための事業計画書を作成するステップの実施も考えられており、現実的な観点からプランを事業計画に落とし込むために中小企業診断士が指導・助言をする体制作りができるよう模索しているところです。

■内部体制・kintone 活用

協会内部の動きとしては、5月を目途にした事務所移転と新たな運営体制への移行が予定されているほか、3月からkintoneの運用を開始します。まずは利用に慣れてもらうため、4月のスキルアップ研修で出欠をkintoneアプリで取することを予定しています。その後、段階的に現在、事務局が行っている情報発信や業務上のやりとりをkintoneで行うことができるよう進めていきます。

また、4月以降のスキルアップ研修では、今の集合開催形式も継続しつつ、隔月でkintoneを介してのテーマ別の情報共有や、オンラインも活用した自律的な勉強会を開催してスキルを磨いていただく環境を整えることができると考えています。デジタルツールを活用して、他県協会ですぐの部会や研究会活動を行うイメージになります。

新入会員も増えて様々なバックグラウンドを持ったメンバーが集まるようになってきていますので、メンバーそれぞれの強みを活かすと共に、交流の接点を増やして協会全体でスキルの底上げを図っていけるようご協力の程、よろしく申し上げます。

■試験事業・周知活動について

中小企業診断士第1次試験の試験事業も継続して行って参ります。大変な事業ではありますが、四国内でも診断士を目指して勉強している方が多数おりますので、将来共に仕事ができる仲間を支援するという気持ちも込めて、積極的にご協力いただけると助かります。

愛媛大学での産業マネジメント特別講義に加えて、高校のキャリア授業への参加、お仕事フェスタへの参加など地道に裾野を広げる活動も引き続き実施していければと思います。

■会員に向けて

協会の活動は着実に広がりを見せていますので、今後は皆さんの関わり、特に企業内診断士の積極的な関与が非常に重要になってくると考えています。

国も働き方改革、副業推進を進めており、企業内診断士の活躍は中小企業庁としても望んでいる方向であります。

こうした企業内診断士の積極的な関与の在り方は、当協会の独自の部分があり、協会本部からモデルケースとして注目しているという声も聴いております。

入会直後はスキルアップ研修などイベントに参加し、案内のあった事業へ手を挙げるところからの始まりになると思いますが、そこから、さらに一歩踏み込んで、新たな事業や連携を模索する場面で意見を出してもらったり、協会運営に直接関わってもらったりすることで、愛媛県をより良くしていく活動に結びつけてもらえたらと思います。

連携先からの期待に応え、愛媛県の地域活性に新しい風を吹かせていけるよう、ぜひ、皆さん1人1人の力を発揮してください。

「中小企業診断士の日」イベント 企業内診断士がもっと活躍するために必要なモノ・コト



森藤 加奈子

令和5年11月4日（土）、「中小企業診断士の日」のイベントが開催されました。今年度は企業内診断士にスポットライトを当て、実際に企業内で中小企業診断士として活動する方々の講演やパネルディスカッションなどが行われました。

第Ⅰ部では、企業内診断士活動の状況、課題、今後の可能性、企業内診断士としての視点から見た協会活動などについて、民間企業、公務員としてお勤めの2名から講演が行われました。

副業の時間も、子供との時間も確保するために部屋や机のレイアウトの工夫をされている話は印象に残りました。時間を確保する工夫や心身の健康に配慮されながら中小企業診断士として副業に精力的に取り組まれ、活躍されていることが伝わりました。



また、公務員は副業が禁止されているという固定概念が打ち砕かれました。何事もやる前からあきらめず、挑戦することで明るい未来が開けるのだと感じました。

そして、お二人とも中小企業診断士以外の資格取得にも取り組まれており、日々学び続ける姿勢の大切さを改めて感じさせられました。企業内診断士とし

て活動する私たちにとって、とても参考になる時間でした。

第Ⅱ部では、「企業内診断士がもっと活躍するために必要なモノ・コト」をテーマに、愛媛県中小企業診断士協会の多田稔副会長にコーディネーターを務めていただき、私を含めた企業内診断士4名によるパネルディスカッションを行いました。

パネルディスカッションは、企業内診断士の①「現状」、②「理想」、③「問題点」、④「課題」、⑤「課題解決策」という、5つのトピックスを中心に行われました。①「現状」では副業の解禁状況について話しました。中小企業診断士として活動する際は有休を取っている、副業は禁止されている、と各自の状況の話がありました。

⑤「課題解決策」は簡単に見つかるものではありません。現状はすぐには変えることはできませんが、一つ一つの積み重ねで解決していきたいものです。

第Ⅲ部では愛媛県中小企業診断士協会の山本久美会長による「愛媛県中小企業診断士協会の活動紹介」が行われ、企業内診断士に期待していることについてもお話いただきました。

企業内診断士は実務経験を積む機会にあまり恵まれないことも多くあります。そのような中で、愛媛県中小企業診断士協会を通じて中小企業診断士としての経験を積むことも一つの選択肢であると感じました。





日本弁理士会四国会、日本政策金融公庫との三者連携セミナー

一ノ宮 康嗣

2023年12月1日に行われた三者連携セミナーにて発表の機会をいただき、知的財産権について、商標権・特許権・著作権についての概要説明と事例の紹介を行いました。

商標権については、食品製造・卸・小売A社の事例を紹介。製品のロゴが複数に分かれており、一つにまとめたいとご相談があり、新しくデザインを作り、商標権を取得するための出願手順及び留意点について説明しました。

また、著作権については、ヨガスタジオB社の事例を紹介。ヨガスタジオのレッスンプログラムの一つとして「KPOP ダンスクラス」を新規開講する

にあたり、著作権についてのご相談がありました。発明協会にて、音楽と振り付けの使用許可が必要という助言をいただき検討しましたが、許可の複雑さを認識し、新規開講を断念。ヨガ・ピラティス・食事指導によるダイエット事業の拡大に戦略の舵を切りました。

今回お話しさせていただき、事業者さまの事業発展は、知的財産権の活用が有意義に機能すること、そのための支援の重要性を再認識いたしました。



日本弁理士会四国会 日野 和将

この三者連携セミナーで、私は日本弁理士会四国会の準備委員として関わらせていただきました。半年前から地道に準備を進めてきた甲斐もあり、多くの方々にご参加いただいて成功裡にセミナーを終えることができ、ホッと胸を撫で下ろした次第であります。

弁理士会からは、四国会の会員で松山にて活動する相原正弁理士が登壇し、知的財産権全般の基礎知識と商標権にまつわるトラブル解決の事例について講演させていただきました。また相原はパネルディスカッションにも参加し、知的財産権の有効な活用を目的とした中小企業への支援策について活発な意見交換ができました。三者がそれぞれの立場から知的財産というもの

について高度な知見やノウハウを有していることが理解でき、協業によって相乗効果を発揮し、極めて質の高い中小企業支援を実現できる可能性を見て取ることができました。

さらに第2部の懇親会においては、構成員同士の個人的な友好関係も深めることができ、今後、三者の協力関係を進めていく上での下地は整ったのではないかと思います。今後も継続していくと共に三者連携での実際の中小企業支援を実現したい次第であります。

セミナー開催にあたり、愛媛県中小企業診断士会、及び日本政策金融公庫松山支店の方々には、多大なご尽力をいただきまして誠にありがとうございました。今後とも三者の友好的な連携体制を維持していけたら幸いです。





2023年12月12日 会員研究会の様子

岡本 悠己

令和5年12月12日(火)の18時から19時に、松山市男女共同参画推進センター 会議室にて、20名程度の会員に対して、会員研究会を行いました。

テーマは、「観光業の動向と人材育成」で、講師は愛媛大学法文学部：和田寿博教授に行って頂きました。

内容は、「坊ちゃん列車をどうするか」、「インバウンド客の動向」、「国の観光政策」、「観光地の高付加価値化」、「観光産業の人手不足対策」、「大学でのリカレント教育（学び直し）」など多岐にわたるものでした。和田先生が一方的にお話するのではなく、普段の大学での授業のように、発問を行いながら行う形式で研究会は進んでいきました。

その中で、愛媛県宇和島市の津島にある由良神社という観光スポットを活用した観光事業について、動画で詳細に教えて頂きました。なんと、松山市からのシュノーケリングツアーも開催されて、とて



も充実した観光スポットになっているそうです！案内する人がスマホアプリを使って動画を撮影し、その後編集して観光客にプレゼントするようなサービスも行っているとのことでした。

また、長野県にある、「花仙庵 仙仁温泉岩の湯」という旅館について紹介があり、自社のホームページがないにも関わらず、11か月前から予約でいっぱい、年間稼働率も95%とのこと。



質疑応答も2件ほどあり、民宿の可能性などについても教えて頂きました。

会員研究会が終了した後は、黒潮亭花園本店にて2時間程度の懇親会が13名で開催されました。和田先生に各テーブルを回って頂けて、和気あいあいとした雰囲気での懇親会は終了しました。



『令和5年度事業系食品ロス削減啓発事業』実施報告

高野 祐介

令和5年10月から12月にかけて、「令和5年度事業系食品ロス削減啓発セミナー」が東中南予の3会場で開催されました。このセミナーは、愛媛県の「令和5年度事業系食品ロス削減啓発事業」の一環であり、県内食品関連事業者を対象とした事業系食品ロス削減に係る周知啓発を目的としています。

令和3年度に実施した「事業系食品ロ

ス削減課題検証事業」及び令和4年度に実施した「事業系食品ロス削減実証事業」の成果を基に、愛媛県中小企業診断士協会が愛媛県から企画と運営を受託したものです。

セミナーでは、愛媛県中小企業診断士



協会のサポートを受けて事業系食品ロス削減に取り組んだ企業にご登壇いただき、食品ロス削減の取組み内容とその成果を発表していただきました。各企業からは、当協会が導入を支援した「7つのムダ取りシート」を活用した製造現場改善の他、アップサイクル商品やロングライフ商品の開発事例、需要予測精度向上の取組み事例など、多くの事例が発表



されました。

また、各企業の事例発表に続き、当協会の中小企業診断士から食品ロス削減に取り組む際のポイントについて解説が行われました。食品ロス削減に取り組むことで、企業イメージの向上に加えて、製造現場や事業活動全体の生産性が向上すること等が説明されると、一般参加者から多くの質問が寄せられ、大変盛況なセミナーとなりました。

愛媛県中小企業診断士協会では、食品ロス削減に限らず、製造現場の改善指導や各種セミナーの講師派遣を行っております。企業の多様なニーズ、ウォンツに応じることがができますので、お気軽にご相談ください。



愛媛県立新居浜西高等学校キャリアガイダンス

青野 晃平

皆さんは学生の頃に中小企業診断士はご存じでしたか？わたしが中小企業診断士を知ったのは社会人になり上司に教えてもらったのがきっかけでした。近年、社会人が取りたい資格として注目されている中小企業診断士ですが、学生にとっては馴染みのない資格だと思います。今回、愛媛県立新居浜西高等学校の生徒に対して中小企業診断士について紹介する機会がありましたのでご報告いたします。

同校では「保護者等によるキャリアガイダンス」として身近な方々から職業をテーマに講義や実習をすることで生徒の具体的な勤労観・職業観を育み、進路実現に向けた意欲を養う取組みを行っています。

2024年1月12日（金）に開催された「保護者等によるキャリアガイダンス」に多田稔副会長とわたしで中小企業診断士という職業をテーマに講義を行いました。参加者はテーマに興味を持つ生

徒40名と保護者が3名でした。講義では中小企業診断士の働き方や魅力、やりがいについて独立と企業内それぞれの視点で伝えました。

講義を受けた生徒の中には「中小企業診断士を知らなかった」との声が多くあり講義をきっかけに中小企業診断士という職業について理解を深めてもらうことができました。また「経営学科で学んで資格取得を1つのゴールにしたい」という意欲的な声もあり進路の実現に貢献することができたのではないかと思います。わたし自身も中小企業診断士を目指したきっかけや存在意義について改めて考えることができ良い経験となりました。

今後もこうした機会を通して魅力を発信することで中小企業診断士の活性化や地位向上につなげたいと思います。





入会ご挨拶

深瀬 雅之

1954年山形市に生まれ、大学を卒業後、仙台市のスポーツショップで10年間勤務の後、フィリップモリスジャパンの知人から誘いを受け転職し、東京本社にてブランド戦略と大手流通業本社の営業担当として20年間勤務。母親が病気で倒れたため退職し、山形に戻り看病と介護をしながら経営の勉強を開始したことがきっかけで中小企業診断士の試験に挑戦し、3年目の2011年に合格いたしました。

その間、母親が他界したため、東京に戻り「深瀬経営戦略パートナーズ」として個人事業主として新宿区で開業しました。東京都の診断士協会に所属し、最初は、区の予算による商店街支援などを経験し、中小企業団体中央会の事務局の仕事などを経て、補助金申請などの支援をしていく中で、経営全体の仕事も継続的に頂くようになりました。

そんな中で、5年ほど前から移住の計画を立てはじめ、瀬戸内の温暖な気候の中で暮らしてみたいという思いから、山口・広島・岡山・和歌山・香川・愛媛と出張のついでに下見を開始。条件として災害が少なく温暖で町のキャパシティがあり歴史文化がある、という中で決定したのが松山市への移住でした。それがコロナ感染の始まりにより、とん挫していましたが、昨年コロナが5類に移行されたことを期に9月に松山に移住して来ました。

何のコンネクションもなく移住して来ましたが、現在、愛媛と松山の勉強中ですので、いろいろとご指導のほどよろしくお願い申し上げます。



入会ご挨拶

大隅 哲平

はじめまして！2015年に診断士登録、2023年に入会させていただきました大隅 哲平（おおすみ てっぺい）と申します。1981年生まれの42歳、家族4人で松山市に暮らしています。

■経歴

愛媛大学を卒業後、松山市役所に入庁。固定資産税の評価業務をふりだしに、選挙事務や観光商品の販路開拓などに従事してきました。特に印象に残っている業務は、全国初となる大学キャンパス内への期日前投票所の設置です。関係各所との調整などに追われつつ、学生さんの

「初めての一票」を応援できたことを嬉しく思っています。現在も総務省の「主権者教育アドバイザー」というお役をいただいています。



■診断士の取得経緯

「いつかどこかでお役に立てたら」との思いで資格を取得しました。登録後は特別な活動することなく、趣味の筋トレに明け暮れるうちに月日が経過。このたびご縁あって入会のチャンスをいた

だき、またイチから勉強し直していく覚悟を決めました！

■今後について

現在の配属先（国保年金課）では、国民健康保険料の徴収事務に携わってい

ます。研修など協会のさまざまな行事に参加させていただくことで、まずは職場内での業務改善、そしていつか職場を飛び出しての活動につながればと思っています。ご指導ご鞭撻のほど、宜しくお願い申し上げます。



入会ご挨拶

二宮 隆貴

本年2月より、愛媛県中小企業診断士協会正会員に入会させていただきました、二宮隆貴と申します。よろしくお願ひいたします。

私は、愛媛大学卒業後、金融機関に入行し、およそ35年勤務して、32歳で中小企業診断士の資格を取得することができました。当時、企業の定年は55歳が主流であったため、50代になったら、資格を活かした業務のスペシャリストになりたいと考えておりましたが、昨年、ようやくそれを実行することを決断しました。

生まれ故郷である愛媛県、大洲市で、人生最後の修業場所としての活動を夢見ております。

資格取得した当時より時代は大きく変わり、診断士の社会的役割や求められるスキルの範囲、深さも大きく進化している事を感じております。特に

システム化による業務高度化、効率化の流れは目に見えて進歩しており、今後、診断先の皆様のニーズも高まっている事と思ひます。



これまでの経験や、今回新しく入社した企業様での業務遂行を参考にしながら、1日も早く診断先のニーズにお応えできるレベルにスキルアップしたいと考えております。また、可能な限り、日本全国多くの企業様と接する機会を増やし、社会貢献の一助としていきたいと考えております。

趣味は、自然撮影・鑑賞、ビーチコーミングが最近のトレンドです。今後ともよろしくお願ひいたします。



お知らせ

■令和6年度（前半）の行事予定

日 程	行 事 内 容
5月17日(金)	理事会 (松山市男女共同参画推進センター)
6月20日(木)	定時総会及び懇親会 (リジェール松山)
8月3日(土)	中小企業診断士
4日(日)	第1次試験

■スキルアップ研修予定

日 程	テーマ（予定）
4月9日(火)	M&Aの革新的手法で未来への扉を開く 農業経営サポート相談及び対応事例紹介
5月14日(火)	※調整中
6月11日(火)	

会場：松山市男女共同参画推進センター